

事務連絡
令和3年5月7日

各 { 都道府県 }
 { 保健所設置市 } 衛生主管部（局） 御中
 { 特別区 }

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

入国者健康確認センターと HER-SYS の情報連携による SARS-CoV-2 陽性と判定された方の情報及び検体の提供について

新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（以下「HER-SYS」という。）の活用等については、平素より格別の御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の水際対策強化の一環として、本年4月16日より、HER-SYS と全ての国・地域からの入国者の健康フォローアップを行う入国者健康確認センター（本年3月18日に「新型コロナウイルス感染症特定流行国滞在者健康確認センター」から改称。以下「センター」という。）の情報連携の仕組みが開始されており、さらに、同年5月中には、HER-SYS 上の登録者が入国日から28日以内の入国者であるかどうかを確認できる検索機能が実装される予定です。

今般、これらの機能を活用して各自治体にお願いしたい具体的な事項等を下記のとおり整理しましたので、その対応について徹底いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 保健所において対応をお願いしたい陽性者の特定

○ 我が国において変異した新型コロナウイルスによる感染拡大の防止のため、現在、本邦入国前28日以内に新型コロナウイルス変異株流行国・地域に滞在歴がある入国者の方々の健康フォローアップの強化を図っております。

○ その一環として、4月16日以降、毎日定時に、センターから、入国後28日以内の入国者の情報が HER-SYS に対して提供されております。

これにより、センターから提供された入国者情報と、HER-SYS の発生届に登録された者（陽性者情報）が一致するかどうかを自動で判定することが可能となっており、その結果、両者が一者に特定された場合には、HER-SYS 上の「発生届タブ」のチェックボックスに☑が入ります。（※）

(※) 5月中には、センターから提供された入国者情報と HER-SYS の発生届に登録された者（陽性者情報）が一致する可能性があるものの、一者に特定されず、複数人が該当する可能性がある場合には、「候補者リスト」として表示されるようになる予定です。

2. 変異株 PCR 検査の実施と検体の提出

- 1に該当する陽性者（センターから提供された入国者情報と HER-SYS の発生届に登録された者（陽性者情報）が一者に特定され、チェックボックスに☑が入っている者）については、地方衛生研究所等と連携して、変異株を確認するための PCR 検査（変異株 PCR 検査）を実施するようにして下さい。
- この変異株 PCR 検査については、「新型コロナウイルス感染症の積極的疫学調査における検体提出等について（要請）」（令和3年2月5日付け健感発 0205 第4号。令和3年5月7日最終改訂。）に従って、感染拡大地域（ステージⅢ相当、15人/10万人/週以上）であって、英国で最初に検出された変異株（B.1.1.7）の陽性割合が高い自治体（8割程度）においても、実施するようにして下さい。
- なお、1の「候補者リスト」として表示される者に対しては、担当保健所におかれては、候補者本人へのヒアリング等を行い、できる限り入国者を一者に特定できるように努めるとともに、一者に特定できた場合には、地方衛生研究所等と連携して、変異株を確認するための PCR 検査（変異株 PCR 検査）を実施するようにして下さい。
- その上で、本変異株 PCR の結果の如何にかかわらず、国立感染症研究所に検体の提出をお願いします。具体的な検体の提出方法については、「新型コロナウイルス感染症の積極的疫学調査における検体提出等について（要請）」（令和3年2月5日付け健感発 0205 第4号。令和3年5月7日最終改訂。）を参照して下さい。

(担当)

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部 保健班

電話：03（5253）1111（内線8937／8927）